



イモ掘りで食育を学習（深田小1・2年生とJA青壮年部の皆さん）

あさぎり 議会だより

第9号
平成17年
11月9日発行



たくさんとれたよ。

主な内容

町民の声	議会のつぎ	一般質問	補正予算	平成十八年度決算認定	第三回定例会
	16P 19P	8P 15P	5P	2P 4P	2P

第3回定例会

第三回定例会は九月十三日(火)から二十二日(木)までの十日間の日程で開催されました。初日から三日間は一般質問で、十三名が登壇し行政座談会のあり方、中学校統合問題、ケ―

ブルテレビなどについて町長の考えを質しました。上程された議案は条例案二十三件、平成十七年度一般会計及び特別会計補正予算四件、他に承認二件、平成十六年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定九件等全議案を細部にわたって審議し原案どおり可決しました。

なお、議員発議による意見書を関係大臣等に提出しました。

〔提出した意見書〕
 ○道路整備の促進及び道路特定財源の確保に関する意見書
 ○川辺川ダム建設促進に関する意見書

夢ふくらむ町の建設に 予算はどのように使われたか

一般会計決算

歳入：114億2,244万円
 歳出：109億9,256万円
 差引：4億2,988万円
 実質収支：3億9,466万円

※実質収支…翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた当該年度の収入と支出の実質的な差額

十六年度各会計決算書は、定例会初日の九月十三日に提出され、二十日から二十一日にかけて各常任委員会ごとに執行部からの説明を受けた。

最終二十二日の本会議においては、質疑及び討論もなく一般会計並びに各特別

会計はいずれも認定された。全会計(一般会計並びに八特別会計)の決算総額は、歳入一八八億五、四五一万円に対し、歳出一八二億九、九三三万円、差し引き五億五、五一一三万円の黒字決算となった。

その他の特別会計決算概要

会計名	区分	決算額	説明
国民健康保険特別会計	歳入	18億8,023万円	・保険給付費 13億9,628万円 ・老人保健拠出金 4億2,320万円 ・国保基金現在高 2億7,816万円
	歳出	18億6,198万円	
	差引	1,825万円	
老人保健医療特別会計	歳入	20億1,508万円	・医療費 19億1,265万円 前年比93.0% ・1人あたり医療費 58万8,700円
	歳出	19億7,630万円	
	差引	3,878万円	
介護保険特別会計	歳入	14億1,817万円	・保険給付費 13億192万円 ・要介護(要支援)認定者数816人 ・介護サービス受給者数 施設192人 在宅508人
	歳出	13億5,298万円	
	差引	6,519万円	
土地取得特別会計	歳入	587万円	・土地開発基金 2億6,167万円
	歳出	587万円	
	差引	0万円	
上財産区特別会計	歳入	6,057万円	・上財産区調整基金 2億9,992万円
	歳出	5,925万円	
	差引	132万円	
簡易水道事業特別会計	歳入	4億1,140万円	
	歳出	4億352万円	
	差引	788万円	
下水道事業特別会計	歳入	15億6,185万円	
	歳出	15億5,097万円	
	差引	1,088万円	
水道事業特別会計	収入	7,890万円	・不足する額は損益勘定留保資金 減債積立金等で補填
	支出	9,595万円	
	差引	△1,705万円	

平成16年度 一般会計 歳入科目別決算額

	費 目	説 明	決 算 額	構成比
依存財源	地方交付税	国が、地方公共団体の財源の均衡化を図り交付する財源	49億9,173万円	43.7%
	その他の交付税	ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金など	1億1,147万円	1.0%
	町債	町が必要な財源を調達するために負った債務	20億9,060万円	18.3%
	県支出金	県からの補助金など	6億4,953万円	5.7%
	国庫支出金	国からの補助金など	10億1,357万円	8.9%
	地方譲与税	国税として徴収され、定められた割合で町に譲与される財源など	1億9,832万円	1.7%
	地方消費税交付金	消費税から、定められた割合で町に交付される財源	1億6,191万円	1.4%
自主財源	町税	町が、課税権に基づき賦課徴収した租税	10億5,372万円	9.2%
	繰入金	特別会計と基金からの繰り入れ金	3億8,909万円	3.4%
	分担金及び負担金	町が受益者から徴収した金額	9,175万円	0.8%
	使用料及び手数料等	町が徴収した各種使用料及び手数料	1億7,629万円	1.5%
	財産収入	町の財産から生じた収益	4,947万円	0.4%
	諸収入寄附金	旧5ヶ町村からの雑入金など	1億885万円	1.0%
	繰越金	前年度からの繰越し	3億3,614万円	2.9%
	合 計		114億2,244万円	100.0%



一般会計、特別会計の歳入歳出決算並びに基金や財産について審査した結果、計数に誤り、非違はなく会計処理は正確であった。

町の経常収支比率は九四・〇%と前年度より四・三%悪化しており財政硬化化がさらに進んだことを示している。財政の健全化を進めていくためには町税を始め、国民健康保険税、介護保険料、住宅使用料などの徴収率向上に積極的に取り組み、なお一層の努力をすべきである。

**決算審査
意見書
(要旨)**

平成16年度 一般会計 目的別歳出決算額

	費 目	説 明	決 算 額	構成比
民 生 費	国保、老人、介護特別会計繰出金、保育所運営費補助金など	26億9,452万円	24.5%	
公 債 費	借入金、利子の返済など	20億641万円	18.3%	
土 木 費	道路新設工事費、下水道事業繰出金、町営住宅建設費など	16億7,456万円	15.2%	
総 務 費	財産調整基金積立金、職員給与、交通安全、選挙など	12億9,103万円	11.7%	
農 林 水 産 業 費	農業、林業、畜産業、水産業振興など	9億6,221万円	8.8%	
教 育 費	学校管理費、体育施設工事、生涯学習振興など	8億5,397万円	7.8%	
衛 生 費	健康管理や環境整備など	7億690万円	6.4%	
消 防 費	上球磨消防組合負担金、消防団運営費など	3億5,809万円	3.3%	
災 害 復 旧 費	各公共施設の災害復旧費	1億6,630万円	1.5%	
議 会 費	議会議員の報酬など	1億4,498万円	1.3%	
商 工 観 光 費	商工業の振興など	1億3,359万円	1.2%	
合 計		109億9,256万円	100.0%	

町民一人あたり 積立金 約 13万 1,000 円
借入金 約 135万 1,000 円

積立金と借入金

積立金（基金）の名称	平成16年度末残高	
財政調整基金	12億 5,622 万円	
しらがね寮財源対策基金	2,143 万円	
国民健康保険財政調整基金	2億 7,816 万円	
上財産区財政調整基金	2億 9,992 万円	
定額運用	土地開発基金	2億 6,167 万円
	奨学基金	2億 437 万円
	高田之奨学基金	3,525 万円
合計	23億 5,702 万円	
町民一人あたり積立金(基金)	約 13万 1,000 円	

借入金（地方債）の名称	平成16年度末残高
総務債	50億 8,773 万円
農林水産業債	25億 6,332 万円
土木債	57億 4,918 万円
消防債	2億 4,225 万円
教育債	7億 4,581 万円
災害復旧債	7,195 万円
水道企業債	8,013 万円
簡易水道建設債	30億 7,948 万円
下水道事業債	53億 8,986 万円
簡易排水事業債	1,940 万円
債務負担行為による各種借入金計	12億 8,291 万円
合計	243億 1,202 万円
町民一人あたり借入金	約 135万 1,000 円

平成 16 年度末滞納金の概要

費 目	金 額	徴収率
町 民 税	9,427 万円	90.8%
国 民 健 康 保 険 税	1億 2,670 万円	81.0%
介 護 保 険 税	429 万円	97.8%
保 育 園 保 護 者 負 担 金	1,723 万円	86.3%
町 営 住 宅 使 用 料	564 万円	92.6%
簡 易 水 道 使 用 料	229 万円	98.3%
簡 易 排 水 事 業 受 益 者 分 担 金	5 万円	62.5%
簡 易 排 水 使 用 料	1 万円	98.6%
下 水 道 使 用 料	174 万円	98.5%
下 水 道 受 益 者 分 担 金	578 万円	85.4%
奨 学 金 返 還 金	439 万円	87.5%
合 計	2億 6,239 万円	

減らそう
未納・未収金!!

平成17年度 一般会計補正予算

補正予算 第2号(※1 専決処分) および第3号において
補正額3億5,482万6千円を追加し、総額106億2,883万2千円。

補正予算の主な内容

<p>総務費</p> <p>補正額 1億1,127万4千円 衆議院議員選挙費 1,000万円 ※2 財政調整基金積立金 1億円他</p>	<p>民生費</p> <p>補正額 1億2,254万1千円 児童福祉総務費 1億943万円 老人福祉費 787万9千円 保育所費 437万5千円他</p>	<p>農林水産業費</p> <p>補正額 1,663万9千円 農業振興費 1,095万7千円 清願寺ダム管理費 250万円他</p>
<p>土木費</p> <p>補正額 6,397万6千円 道路橋梁総務費 2,343万9千円 道路新設改良費 3,210万円 住宅管理費 400万円他</p>	<p>災害復旧費</p> <p>補正額 3,889万9千円 林道施設災害復旧費 2,882万4千円 道路橋梁災害復旧費 689万円 公共施設等災害復旧費 318万5千円</p>	<p>教育費</p> <p>補正額 382万4千円 文化財保護費 248万3千円 学校管理費 68万3千円他</p>

**あさぎり町学校給食センター
建築工事について承認**

条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があり、議案が提出され議決した。

工 事 名：あさぎり町学校給食センター
建築工事

契約金額：3億4,755万円
契約の相手方：丸昭・青木建設工事共同
企業体

特別会計補正予算

会計名(補正番号)	補正額	補正後の総額
国民健康保険 (第1号)	86万5千円	19億2,786万5千円
介護保険 (第1号)	2,697万4千円	13億8,112万円
下水道事業 (第2号)	1,180万4千円	14億1,270万4千円

※1：専決処分とは事件が緊急を要するため、議会を招集して議決を経てから執行しては時期を失すると町長が認めた場合など、町長が議会に代わって意志決定を行うことである。専決処分をすれば、議会が議決したのと全く同じ法律効果を生ずる。尚、専決処分をした場合は次の議会において報告をし、承認を求めなければならない。

※2：財政調整基金積立金とは年度間の財源の不均衡を調整するため、決算上の剰余金については、その2分の1以上の額を積み立てるか、又は償還の財源に充てなければならないとされている。

人権擁護委員に 山本 侖氏

人権擁護委員の推薦につき執行部より意見を求められ本議会は適任とした。

○住所…あさぎり町深田西二二一番地

○生年月日…昭和二十一年十二月十四日

あさぎり町収入役の選任につき執行部より同意を求められ可決した。

○住所…あさぎり町免田東四七七番地八

○生年月日…昭和二十年四月十七日

(提案理由) 全国的にもほぼ設置されており、郡内最大の町で設置すべきとの意見もあり、会計業務だけでなく、町の他の業務や、広域行事への対応も考えて設置したい。

(反対討論) 総務省においても、出納長、収入役廃止の方針が示され、置かない所も増えてきた。コストも高くなるし設置の優位性が見出せない。又合併して二年半、まだ旧町村意識が根強い。ひとつの旧町に人事が偏るのも考慮すべきと考える。よって反対である。

(賛成討論) 合併間もなく、学校統合の件、庁舎問題、課の編成等問題が山積しており、近隣町村とのバランスも考えて設置に賛成である。

あさぎり町収入役に 山本栄蔵氏



課を大幅に削減

課設置条例の全部を改正

行財政改革を目指す町執行部から、現行の十九課二局一室を七課三局一室に削減する課設置条例の全部を改正する条例改正案が提出され、原案どおり可決した。

この改正は、町における事務及び事業の運営が簡素かつ効率的になることを目的としたもので、管理職手当の削減も図られることになる。

ただ、課長が審議員になっても組織改革に伴う分については降格とはならず、現在課長及び審議員の職にあるものの管理職手当は退職まで保全されることである。したがって当面は課長級の手当を受けている職員数が二十二名から十一名に減るが、減額は課長手当と審議員の手当の差二%に留まり、この改正が全面的に効果を発揮するのは、多少の年月を要する。なお、詳細は次ページのとおり。

反対討論

町長は、就任以来4回の人事異動をされた。さらにこの組織変革で三年間に五回の異動となり、異常としか思えない。人事異動によって業務内容に精通するまで時間がかかり住民サービスが低下することや職員の志気が低下することもありえる。

また、同じ班長みたいな立場でも審議員には管理職手当があり課長補佐にはなく、不公平感が後から出てくる。よって、現時点では時期尚早だと思いい反対する。

賛成討論

行財政改革室をつくられこういった計画を出された。痛みの伴う問題ではあるが、メリットは言うまでもない。ただ、管理職手当問題では不公平感が出ており、ぜひ善処をお願いしたい。

行財政改革を進めるには当然必要であり賛成する。

放置自転車対策条例を可決

公共の場所を占拠して住民に迷惑をかける放置自転車への対策条例が可決された。

今後、町が放置自転車対策として、以下の手順で処理することになる。

① 放置自転車等に移動警告書を取り付

ける。
② 警告書取り付け後七日を過ぎても放置されている場合、当該物件を保管場所に移動する。
③ 移動し保管した後、防犯登録等により所有者が明らかになったときは、返還通知書により通知する。

所有者不明の場合は、移動保管の理由及び年月日、

放置されていた場所、保管の場所及び期間等を公示し、六ヶ月を過ぎても引取りがない場合は処分することが出来る。

なお、移動、保管をした場合、当該自転車の利用者等から費用として一千元、費用が一千元を超えるときは実費を徴収することになる。

民間活力を生かせるか

町施設に『指定管理者制度』を導入

指定管理者制度とは、従来、町の施設の設置・管理は町自身の責務とされ、例外的に公共団体及び公共的団体に管理委託を行うことが出来ること

になっていたが、平成十五年に地方自治法の関係条項が改正されて新たに誕生した制度である。この改正で、委託対象が民間事業者等にも拡大され、町が指定した法人その他の団体（指定管理者）に町の施設の管理を行わせることが出来るようになったことが、従来の制度との大きな違い

になっている。

指定は、希望者からの申請に基づいて内容審査を行い、最終的には議会の議決により決定されることになる。

個人を指定管理者として指定することは出来ないが、一定の団体であれば法人格は必ずしも必要ではない。

この制度の目的は、多様化する住民ニーズに、より効果的かつ効率的に対応するため、町の施設の管理に民間の能力やノウハウを幅広く活用し、住民サービスの向上を図るとともに経費の削減を図ることにあるという。

今回の指定管理者制度に関する各条例案は、地方自治法に定めた三年の経過措置が来

年に迫ったことを受けて提案されたもので、審議の後、関係全議案を原案通り可決した。

この制度が十分に目的を達することが出来るかは、住民サービスの向上ばかりでなく町の財政面にも直結するだけに、町議会としても、執行部による条例の運用を注視し、今後慎重に研究を重ねる必要があると考えている。

示された行政組織改正案

部 局	行財政改革プラン計画年度					統廃合後の課内部組織
	17	18	19	20	21	
議 会	議会事務局					
町長部局	総務課	総務課				総務班
						上支所
						岡原支所
						須恵支所
						深田支所
	企画財政課					企画財政班
	行財政改革推進室					
	税務課					
	町民課					
	福祉課	健康福祉課				福祉班
						上第一保育所
						上第二保育所
						岡原保育所
						須恵保育所
	高齢総合課					高齢総合班
	健康増進課					健康増進班
						保健指導班
	救護施設課					救護施設班
	農業振興課	産業振興課				農業振興班
林業振興課					林業振興班	
商工観光課					商工観光班	
建設課	環境整備課				建設班	
環境保全課					環境保全班	
水道課					上下水道班	
下水道課						
会計課						
農業委員会	農業委員会事務局					
教育委員会	教育総務課	教育委員会事務局				学校教育班
	生涯学習課					社会教育班
	体育振興課					

◎地域情報化基盤整備事業
(ケーブルテレビ構想)について

ケーブルテレビ構想は撤回しない

奥田 公人 議員



問一 私が求めたいのは、ケーブルテレビ構想と防災行政無線の整備は、切り離して取り組む施策であると考えられる。ケーブルテレビと防災行政無線を比較してみると、情報量や双方向性、通信サービスについてはケーブルテレビの方が優位性を持っているが、欠点としては一つ、事業費が莫大であること、一つ、災害時の情報伝達が弱いこと、三つ、ランニングコスト(運営費)が高いこと、の三点が挙げられる。いかなる災害時にも機能し、町民の皆さんの安全性を誘導する防災行政無線システムは、ケーブル

テレビ構想と切り離して早急に整備されるべきだと確信しているが、この際発想の一大転換をされ、ケーブルテレビ構想を撤回、もしくは先送りされる考えはないか尋ねる。

町長 防災無線の役割をケーブルテレビでやりたいと言う事だから、切り離そうという考えは持っていないし、撤回はしない。

問 どうしてもケーブルテレビを実現される考えならば、告知放送部分を無線に切り替える訳にはいかないのか尋ねる。

企画財政課長 この部分だけを防災無線に切り替えるのは、財政的に見ても大変難しい。ケーブルテレビ網が敷設をして事業が始まったとしても、できる限り防災無線は整備をしながら使っていく。

問二 ケーブルテレビ構想は

非常に採算性に乗りにくい事業であり、行財政改革とは逆行的で、町民負担を余儀なくされる事は今までの説明からも明確であり、スタートしてしまえば、決して後戻りの出来ない事業である。もう一度原点に返って再検討される考

えはないか尋ねる。それでも、実施をしたいと言われるのであれば、民間と協力しての『民設公営』方式での取り組みは出来ないのか。

町長 私は十分な対費用効果が望めると思うので、この事業を進めたいと思っている。

◎温泉源泉の有効活用は

管理費が伴わない方法であれば

田原 健一 議員



たら、皮膚病に効く観音様ということで辺りも賑わってくるのではないかと思うが。

町長 宮原観音を売り込む意味ではいいかなと思うが、駐車場に施設を作るとなれば管理をしなければならず、人件費がかかってくるから、そのような施設を温泉センターに作って販売すれば人も集まりやすいし管理もしやすい。皮膚病に効くということから温泉センターに来にくい人でも、我が家のお風呂に持ち帰っていたら、自家用の温泉として使われた方が

問 岡原地区の温泉之遙温泉の源泉は、二七・四度の温泉が毎分一、三三八リットル自噴している。ふれあい温泉センターで使用する量より多く自噴しているため、余った分は近くの川に放流している。そこで源泉のすぐ下にある宮原観音堂駐車場の片隅に、いつでも誰でも自由に汲めるような施設を作って有効活用し

思っている。いいんではないかということ、施設を設置するとなれば、温泉センターの方にやってみたらどうかと考えているところである。

問 あざざり町で計画されているケーブルテレビ構想は『HFC方式』だが、将来を考えた場合は『FTTH方式』を考えた方が良く思うが。

町長 私も全線光ファイバーでやりたいが、町の財政規模ではむずかしい。

※HFC方式……幹線は光ケーブル、引込線は同軸ケーブルで敷設する方法。
※FTTH方式……光ファイバー網を各家庭まで引き込む方法。

◎財政計画は大丈夫か

徹底した経費の縮減を行いたい

宮原 盛行 議員



問一 あさぎり町は十年後に

は人口も減り高齢化社会が進み、年金等で生活される人口が増えてくる。反面、今日まで雇用をささえてきた建設業、農協、役場等が採用を控え、また農業者も農産物の価格低迷から専業農家が減っている。就労人口の減少は絶対的な所得、税収の減少につながり、全体の人口の減少と年金で生活される人口の増加は相対的に税金の減少と地方交付税の減額につながる。また、三位一体改革のもとに地方交付税等が減っている状態で執行部がたてている財政計画は大丈夫か。十年後の就労人口をどの位想定し、総人口の変化をどう想定されて、地方税、地方

交付税等を算出しているのか。

町長 徹底した経費の縮減を行い三位一体改革にも対応したい。

企画財政課長 十年後の人口

を一万四、八〇〇人程度に。

特別措置がなくなると町の規模を縮小計画している。

問二 ケーブルテレビは本来

テレビの写りが悪い所に設置するものであり、維持するためのメンテナンス代、設置した故の人件費、十年後のケーブル交換等、財政を圧迫する。また八代市の旧東陽村の例をとると、計画されているIP電話は二一〇番と二一九番の電話は使えないし、町外とも通話できない。結局NIT等の電話が必要になり、電話番号も二つ必要で電話料も二カ所に払わなければならない。またいろんなサービスについては現在でも必要な人はパソコン、携帯電話等で情報を得ている。そして旧東陽村では、回覧板

などの文書でも情報を知らせている。この様な状態で町民の皆様が負担の増えるこの事業に参加されるのか。他の事業をとりやめてでも二〇億円も必要な事業を計画するのか。

町長 必要な事業の一つにケーブルテレビ事業もあるという事で、そのせいで他の事業をやめるということではない。

◎中学校統廃合の基本構想は

教育委員会と協議して進める

刈田 勇一 議員



問一 合併後三年目を迎え町民

の関心は学校統廃合に向けられている。通学距離、学校の規模、学校がもたらす地域への貢献度そして町長公約の「ゆとりある教育環境構築」を含めて中学校統合についての構想を尋ねる。

町長 深く立ち入らない答弁にしたい。教育委員会と協議して進める。委員会に統合の機運はあるが一校か二校か検討願っている。又先生への負

ルテレビ事業については情報基盤整備のため必要なものと認識している。

町長 必要な事業の一つにケーブルテレビ事業もあるという事で、そのせいで他の事業をやめるということではない。

担を小さくすることがゆとりある教育環境と思う。統廃合で空いた学校跡の活用については、企業の進出や遊休資産の売却もあるが地域の核としての機能も考えていく。

問 中学校統廃合の件で学校規模適正化等審議会に諮問しているが、教育委員会の素案腹案無し、あなた任せの諮問に思えるし責任逃れという声も聞く中で、審議会での協議内容進捗状況を尋ねる。

町長 審議会の答申があつて内容審査の結果次第で答申書差し戻しもあるのか。又議会に公開するのはいつの時点か。

教育長 差し戻しまではいかない。答申を受けて教育委員会と協議して進める。

町長 教育委員会の態度がはつきりし、形にしたうえで議会にお願いする。審議会の答申は十八年ぐらいまでにまとめてほしい。

問二 教科書採択までの仕組みについて尋ねる。

教育長 教科書採択の権限は町の教育委員会にあるが、人吉球磨採択協議会の中に選定委員会を設置し、さらに教科書採択協議会に諮問し、その答申を受けて教育委員会では歴史教科書については、東京書籍の教科書に決定した。

問 私は学校統廃合で昨年も同様な質問をしたが具体的な前進は見られなかった、中学校統廃合、教科書採択いずれも教育委員会がもっとと自信をもって欲しい。

※ I P 電話……インターネットの技術を利用した電話。

◎夢懸りむさぎ町を造るため

住宅建設促進事業を作り現金
二十万円を支給



平田 助弘議員

問一 十五分構想の中の須恵中央線が、改修工事前の地区説明と現状が違っている。地区住民は快く土地を提供し、立ち退きも了承をして協力してきた。その工事が説明どおりでなく途中で終わるとなると地区住民の怒りは当然。なぜ地区説明内容と現状が違うのか。今後の計画はどのようなになっているのか。

答 阿蘇川を移設しなければならぬ状況など、先は五メートルの幅員でいいのではないかという事で、補助事業として採択された二車線のところでストップをした。その辺の説明が十分でなかった。十九年度から須恵中央線に入り、河川を扱わない範囲内で道路幅員を最大限に取る予定である。

問二 今は都会で仕事をされておられる方も、退職後は田舎や故郷で生活を、と考えておられる方が多くおられる。又次男、三男、他の理由でどこかに家を建て、移り住まなければならぬ人など、あさぎ町へ家を建てる人に対して、柱三十本プラス十万円を支給しては。人口が増えると、税の増収、町の活性化、県産材

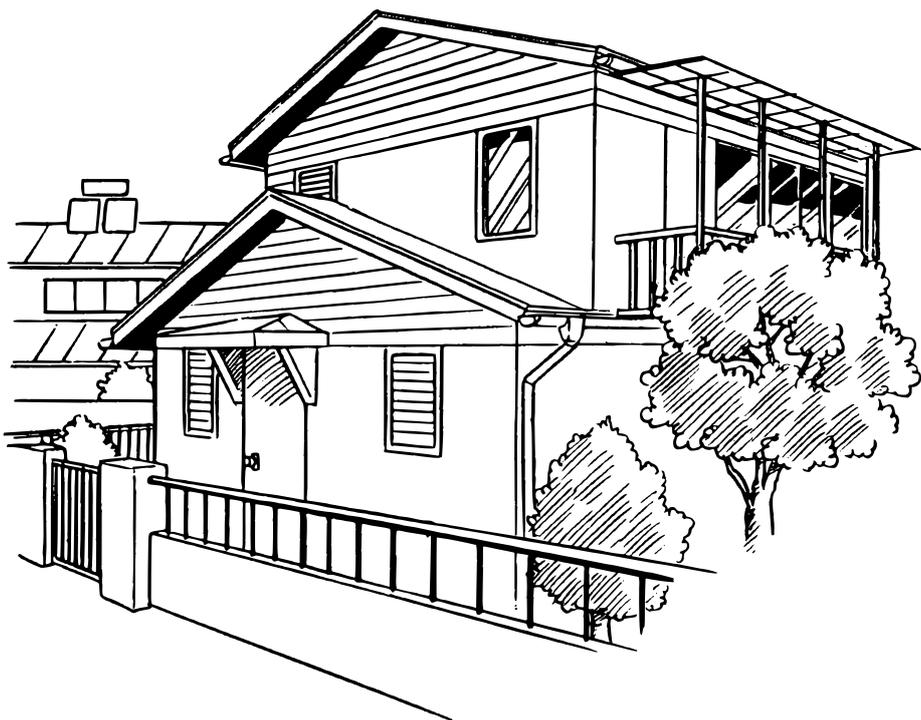
の需要拡大等、さまざまな利点があると思うが、又現在の現金二十万円より安く上げるが。

町長 県が柱九十本をプレゼントする事業を始めた。町も平成十五年六月二十七日、住宅建設促進事業を作り現金二十万円を支給している。二十万を柱に直すと約百三十本。

問三 町内の公共施設は、アスベストの心配はないのか。調査も行われているようだが、調査結果はどうであったか、又どのように対処されるか、されたのか。

総務課長 各機関よりの報告待ち。疑わしいものについては専門機関に調査依頼し、アスベスト使用が発見された場合は、除去、封じ込め、囲い込み、などの工事が必要と思ふ。

教育総務課長 アスベスト使用が確認されたのは、上小学校体育館とミニ図書コーナーで、すでに封じ込め改修済み。



◎大きな政府か小さな政府か

小さな政府を目指す

橋爪 和彦 議員



※ADSLを採用して小さな政府を目指すもらいたい。

町長 町がCATVを使って計画しているサービスはその形では出来ないと思う。

問 ADSLは免田等では、現在でも七、八メガの能力がある。町が計画されているCATVは全町三メガ程度で設定されると聞いている。それぞれの能力についても今一度調べてもらいたい。

◎ヘルシーランド、温泉交流センター、ふるさと振興社を民間委託しては

問 本年度当初予算ではヘルシーランドと温泉交流センター（温華之湯温泉）は、各二千五百万円以上の赤字が予定されている。ふるさと振興社の平成十六年度の決算を見ると町から二千万円を超える

問 行政規模が本町と類似している今回未合併の御船町の本年度当初予算は五八億円で八十億円の想定は甘すぎる。二十億円の初期投資が必要なCATVよりも、今計画されているのと同じサービスが五億円掛からずに提供できる

助成が行われている。合わせて七千万円以上の金が、町から毎年この三つの組織に流れている。みんな公営で親方日の丸の発想から抜け出せないからだと思う。経営を民間に

委託してみても如何か。
町長 ふるさと振興社は一部指定管理者制度を導入して、自立自営の経営努力を促す。ヘルシーランドと温泉交流センターは、来年四月から指定

◎行政区の再編は積極的に

住民の感情に配慮しながら

久保田久男 議員



問一 先の行政座談会は低い出席率であったが、その対策として執行部が班編成して会場を増やすことが得策ではないか。座談会の三つのテーマについて

について、例えば道路の草払い等いろんな事業を委託して整備しているが、それらを各地区で取り組んでもらい、委託費用を回し行革につなげた。また、町の事務事業の情報公開を進めて住民との「協働」を進めていきたい。

問二 行政区の再編については、合併時の協定に基づき再編された地区、されなかった地区があるが、公民館がないなど不均衡が生じているのではないか。行革を推進する上でも町が再編案を示すなり、もつと積極的にやるべきでは。

町長 住民の感情に配慮しながら、例えば百戸に満たない

町長 時期的なこととか各地区の常会・行事等に向け、出かけていくことで説明会場を増やすことになる。「協働」

町長 住民の感情に配慮しながら、例えば百戸に満たない

管理者制度を導入する。
問 民間の活力を生かし、町からの持ち出しを最小限に抑える方向で検討していただきたい。

地区を対象に示していかねればと思う。上地区は一番進めなければならぬ。

問三 ケーブルテレビ事業について、来年から始まる地上波デジタル放送の再送信はしないとのことだが、もし対応した場合はどれ位の追加になるのか。比較される防災無線の事業費が、当初七億円から十一億円に増えてきたその根拠は、試算を示して欲しい。

企画財政課長 デジタル放送に対応する場合、個別の設備が必要で五千万円位必要。将来、町民の合意形成が図れば、オプションの部分として町として取り組むことは可能である。

総務課長 あさぎり町になって調査を発注したことはないが、合併の検討中に概算として、七億円が同報系、四億円が移動系ということで十一億

町長 住民の感情に配慮しながら、例えば百戸に満たない

※CATV……同軸ケーブルや光ファイバーケーブルを使って、テレビの番組を分配するケーブルテレビ。
※ADSL……既設の電話回線を利用した高速データ通信を可能とする通信手段。

◎行財政改革について

機動的な組織運営を目指す



岩本 幸男 議員

人事交流を図っていきたい。職員研修を通して考える行動なりを身につけてもらいたい。

問 行革室の進捗状況と課内部の組織体制は、どう進められるのか。

町長 補助金の見直しや、五百を超える事業の検証をしている。弾力的、機動的組織運営を目指すので、係制から班制を考えている。

問 あさぎり町に班制がなじむのか。

町長 班体制（グループ制の形）で、横断的な効率化が進むような体制を考えている。

町長 今のところ、県との

問 国、県に頼る事は、町村にとって余り喜ばしいことではないと聞いている。小国町、植木町で外部から採用している。本町でも検討してどうか。

◎アスベスト対策について

問 アスベスト使用の有無は、目視で行い、疑わしいものについては封じ込みや、囲い込みで対応しており心配はないとの事だが、完全なのか。

教育総務課長 完全に安全とまでは言い切れないと思うが、空気環境調査を実施しながら安全を確認していきたい。

問 上小体育館が平成二年に改修工事がなされているとの事だが、建築年度は。

教育総務課長 昭和四十九年頃建築されているが、（平成二年に）封じ込め工事手法で改修工事が実施されている。

問 十六年経過している。十六年間通学、卒業した生徒達の健康調査は考えないのか。

教育総務課長 直接飛散しないような措置が講じられているので、現在は考えていない。

問 国、県からの措置は。

教育総務課長 文教施設や公共施設全般の調査が実施されている。

問 一般家庭の壁を修理しただけで、発症した実例も報道されていて、大きな問題になっていくと考える。慎重なる対応を行政側にお願したい。



行財政改革が進められているあさぎり町役場

◎森林の植栽放棄について

町としても見過ごすわけにはいかない



小見田和行議員

問 不在存地主の所有林において大規模皆伐がなされているが、その後の植林についての申し出はできないのか。

町長 何らかの策を持って、通知するなり、早く植栽をしてもらえるよう勧告するなり手立てを講じたい。

問 地元産材の販売促進を、どう考えているのか。

町長 大型公共建築においても利用拡大を要望し、民間住宅の建築にも地元材を使用してもらえる様、助成金を出している。また関東・関西・中部のふるさと会の方々にも広めていったらと思う。

◎「新エネルギービジョン」におけるバイオオマスの利活用について

問 地球環境を守る為にも循

環型社会の形成が急務と思われる。当あさぎり町においても家畜糞尿、間伐材、生ごみ等多く存在している。これらの資源を有効活用できないか。

また、「菜の花プロジェクト」と銘打ち菜種食油の燃料化が広まりつつある。あさぎり町においても調査、研究はできないか。また教育現場での取り組みの考えはないか。

◎町長の座談会での説明には疑問を持つが

とらえ方の違いと思う

松本 光弘議員



らめな説明であると思うが。
町長 全部一軒一軒を調査したわけではない。大体この位は使っていると仮定して説明している。

問 ケーブルテレビの収支はこの研修でも赤字であった。又小国・坂本村を私が調べたところ、すべて赤字である。あさぎり町の基本計画では四年目から赤字であるが「赤字が続いた時の責任」はどの先の問いに対し日本通信システムに将来的にわたる責任をとってもらうとの答えだが、どう責任をとらせるのか。

町長 実際事業をやって計画通りでなかった場合は、なん

町長 町としてどういう事ができるか調査の必要性を感じる。
教育長 「菜の花プロジェクト」についても環境教育という面から有効だと思う。

でこんな試算を出したのだと、責任を問う事が出来ると思う。金額で償えといえるかは分らない。

問 こういふ問題は永久に金額で補なってもらわなければならない。企画課長も研修にいった訳だが、この基本設計書が出来た時、他のケーブルテレビ事業をしている他の町村に問い合せ、本当に正しい基本設計書なのか比較検討をしたのか。

企画財政課長 収支計画については先進地域との詳細な比較検討は行っていない。しかし料金の設定で収支は変化する。

問 防災無線では十一億円の設備費があると説明しているが、我々の調査では一戸一戸に端末機を取りつけ五億八億円だった。必要以上の設備はいらないと思うが。

総務課長 同報系では現在の防災無線、移動系で災害情報、行政情報をする事になる。

問 あさぎり町内の山林も荒廃が進んでいるが、町独自の方策はあるのか。皆伐後、植林がなされていない森林が、平成十七年七月三十日現在で一五六・九六ヘクタールとなっている。森林の公益約機能が失われるだけでなく、食糧生産・魚介類への影響も危惧されるが。

町長 県の事業で届かない部分についても、町の方で植林の手当て等について考えていかなければならないと思う。

問 民有林の間伐遅れに対し、管理の徹底を促すお願いは出来ないか。

町長 間伐の時期がきている旨の呼び掛けはしている。

◎今後の学校給食のあり方は

食育を推進し、地産地消で取り
組みたい



永井 梓 議員

八一万七千円の助成となつて
いる。副食の食材についても、
地元産材の利用は計られており、
地産地消にたつた取り組みで
行きたい。

の財産について現地調査を
実施し、今後それらの土地
が行政財産利活用の可能性
があるか検証し、もしなけ
れば各種企業を含め民間に
も積極的に公売の方向で進
めたい。

◎給食センターの
進め方について

が整えられていくのではない
か。
問 米飯給食については、
現在週三回実施されている
が、地産地消の面から料理
方法等を考慮し回数を増や
せないか。又、保護者負担
の助成措置も、旧町村時代
は地元産を使用という事で、
それ相応の負担をJAと行
政でなされて来たが、現在
の動向は。副食の面に於い
ても、食材の利用については
どのような形態になつて
いるか。

問 厨房等の設置場所及び
機器については、現場職員
との意見交換は出来ている
か。又職員配置については
二〇人体制と聞くが万全で
あるか。

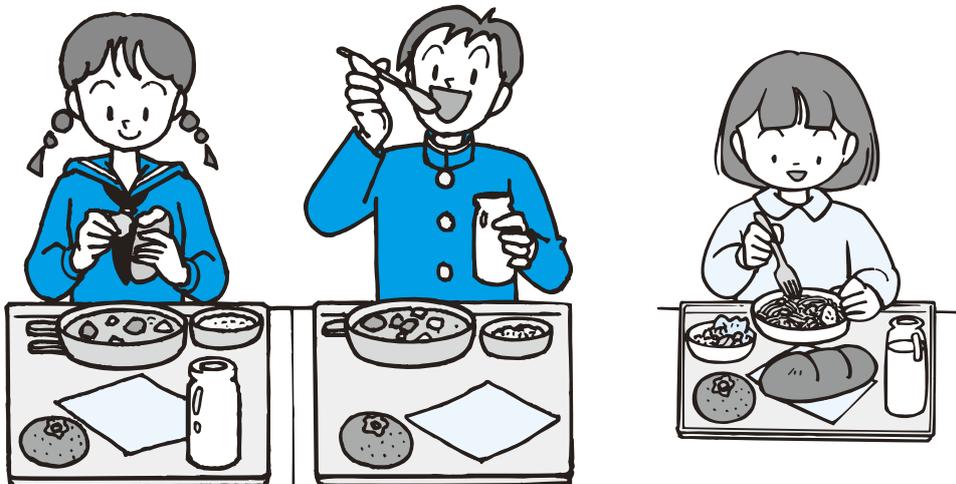
教育総務課長 学校給食衛
生管理基準があり、それに
沿つて協議を重ねて来た。
現場職員の意見もセンター
長にまとめて貰い協議の中
に反映されている。職員数
については今後検討し固め
て行きたい。

◎公有財産の活用
について

教育総務課長 給食のメ
ニューと栄養管理の面から、
最大限米飯を三日に増やし
た経緯がある。補助制度に
ついては、合併後新たに給
食費の助成という形で、生
徒一人につき一五〇円助成、
小・中学校合わせて総額二

問 町の財産である土地、
建物は相当であるが、利活用
の検討はされているか。
町長 担当課で町が有して
いる遊休地、或いは未活用

問 今後、食育の必要性は子
供の時から大事だと思つ。家
庭の関わりも当然であるが、
学校側の現場の関わり、栄養
職員の関わり等、今後の対
応は。
教育総務課長 今、国では
制度改正を行い、新たな栄
養教諭制度を創設し、本年
度からスタートさせている。
学校に於いて専門性に裏打
ちされた、より効果的な食
に関する指導を行う必要か
らこの制度が設けられた。
今後資格を取られた栄養職
員の先生が、教壇に立つて
児童生徒に専門的な見地か
ら、食育の指導を行う体制



樋門を移設建設できないか

移設の方向で検討する

岩水 国昭議員



問 深田地区には田頭川が流れ、多くの水田を養っている。この川は途中樋門、放水路が設けられ分流されている。この放水路は洪水時、下流域の水田、人家を守るために、増水した分を球磨川へ流し、洪水防止に役立っている。この放水路は昭和四十一、二年頃

できたものと思っている。しかし樋門が、放水路の最上部より約七十七メートル程下流の所にあるため、その間にある水田は、洪水時いつも濁水に埋もれている。又樋門の所に流木が詰まり、その除去作業が毎回大変だが、樋門を放水路の最上部に移設建設できないか。

建設課長 九月八日球磨地域

振興局土木部の治水下水道係と維持管理係に来ていただき、現地立ち会いの結果、建設については可能であるという判断だった。財政上の問題もあるのですが、即建設とはいかないが、移設の方向で検討したい。

問 放水路の管理は。

建設課長 昭和四十八年九月に準用河川ということで指定がなされ、当時の深田村管理となっており、現在に至っている。

問 今回も樋門の所に流木が詰まって、人力での除去は困難である様だが対応は。

建設課長 台風くる前には上げておきたいと思っております。課の方で検討したい。

問 樋門ゲートの上げ下げが重労働で保守点検が必要と思うが。

建設課長 管理が必要だと考えており、点検については考

えたい。

問 放水路の管理については、今後住民の協同による町づくりの推進で、防災システムづくりが必要と思つている。しかし、現在土砂が堆積し、又ヨシガヤ等が生い茂り、

早急な除去が必要と思うが。
建設課長 今の時点で土砂については早急に搬出したい。
問 土砂等の除去用の搬入路も必要と思うが。
町長 現地を見ながら、検討したい。

行財政改革を急げ

当初の計画通りに推進している

鏡 與徳議員



問一 行財政改革推進室が設置されて約半年経過したが、現在の進捗状況について伺いたい。

町長 行革推進室は僧まれ役になると考え、その道のエキスパートを集めた。県からもプロ的な方に参加してもらった。充分にその期待にこたえてくれていると思つている。

行財政改革推進室長 現在第二次ヒヤリングも終了し、中間報告をしたところだ。六六

三項目について、一件一件チェックしながらやっております。平成十八年度の予算編成に反映させられる様に進めている。当初の計画通りに進んでいると思つている。

問 職員の削減問題は非常にデリケートな問題であるが、避けて通れない。削減計画について具体的な計画を示して欲しい。

町長 五年間で四十名から四十五名の削減を目標としている。ただし、今回は課の統廃合により、二十一名を浮かして、業務委託している仕事を職員にやってもらおう。それに

より年間五千万円程の歳出削減になる。さらに予算は使いきれないで残す様にした。切らないで残す様にした。
問二 官と民の係りについて①官の業務に民の介入を許してはならないもの。例えば税金を扱うという立場から、公平、公正の精神が必要で、税や負担金の賦課や徴収、入札制度とか。こういうものは官の独立性が必要であり、そこに官への信頼がある。②官の業務に民の活カや手法を取り入れるべきもの。例えばPDC A システムとか、費用対効果とか、業務のバランスロスを改善する為にも多能化を図る等。③官と民とが協力して成果を上げるもの。例えば第三セクター方式等。この様に官と民との関係があるが、町長の見解を求める。
町長 官の業務で税の徴収や個人情報保護等、官が公平、公正の立場を守る為には民の介入はなすべきではない。又、官の仕事の中に民の活カ、手法を導入するという件については、費用対効果とか、PDC A のチェック体制の強化等があるとと思う。そして職員のプロ化を進めていく必要があると考える。

*PDC A……P(プラン:計画) D(ドゥー:実行) C(チェック:評価) A(アクション:改善) を繰り返し運用し、仕事の成果を上げる為の活動方法。

うごき！！

議会活動報告

6月

6 / 29 あさぎり町認定農業者協議会総会（議長・すなお）

7月

7 / 1 上球磨正副議長会（湯前町保健センター）
・上球磨議員合同研修会について その他

7 / 4 川辺川ダム建設促進協議会定期総会（あゆの里）

// 三期成会合同定期総会（あゆの里）（一般国道445号・一般国道熊本宮崎線・球磨川上中流）

// 町村議会常任委員長研修会（産文会館）

7 / 14 7月定例郡議長会（山江村役場）

7 / 27 人吉・日向一般国道整備促進期成同盟会総会（KKR）

8 / 7 あさぎり夏まつり（向町河川敷公園）

8 / 11 8月定例郡議長会

// 人吉球磨広域行政組合

// 平成17年第3回臨時会（カルチャーパレス）

8 / 19 球磨郡議会議長会臨時会（郡議会事務局）

8 / 22 熊本県正副議長研修会（自治会館）

8 / 23 厚生常任委員会（あさぎり町内の不法投棄の調査について）その他

// 建設経済常任委員会（郡市の物産販売所及び加工所の視察研修）その他

8月



郡市の物産販売所

8 / 24 建設経済常任委員会

8 / 26 総務文教常任委員会

8 / 28 球磨川マラソン大会（須恵文化ホール）

8 / 29 川辺川総合土地改良事業組合議会（第2回定例会）

8 / 31 人吉球磨広域行政組合議会（第4回定例会 カルチャーパレス）

9月

9 / 2 球磨広域汚泥再生処理センター起工式（人吉市中神町の現地）

// 公立多良木病院組合議会（第4回定例会）

9 / 4 畜産品評会及び畜産まつり（上畜産研修センター）

9 / 5 上球磨消防組合議会（第2回臨時会）

// 市町村長・議長合同会議（アンジェリーク平安）

9 / 9 9月定例郡議長会（人吉市福祉センター）

9 / 13~22 第3回あさぎり町議会定例会



議会もクールビズで！！

議 会 の

一部事務組合議会報告

(川辺川総合土地改良事業組合議会)

※平成17年8月29日(月)

平成17年第2回定例会

議案第7号 平成16年度川辺川総合土地改良事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について
(監査委員の決算監査報告) 他11件

(人吉球磨広域行政組合議会)

※平成17年8月11日(木)

平成17年第3回臨時会「カルチャーパレス第2会議室」

◎日程第6

汚泥再生処理センター建設に関する調査特別委員会委員の選任について 他5件

※平成17年8月31日(水)

平成17年第4回定例会「カルチャーパレス第2会議室」

議案第17号 平成17年度人吉球磨広域行政組合一般会計補正予算(第1号) 他14件

(公立多良木病院組合議会)

※平成17年9月2日(金)

平成17年第4回定例会

議案第19号 病院増改築に係わる基本・実施設計業務委託契約について

認定第1号 平成16年度球磨郡公立多良木病院組合病院事業及び介護老人保健施設事業会計(収入・支出)決算の認定について(病院事業収支決算額は1億2,477万円の当年度純利益を計上) 他19件

(上球磨消防組合議会)

※平成17年9月5日(月)

平成17年第2回臨時会

議案第9号 専決処分の承認を求めることについて
「専決5号」

上球磨消防組合人事行政の運営等の状況の公表に関する
条例を定めることについて 他8件



うごき！！

委員会活動

(総務・文教常任委員会)

- 平成十七年八月二十六日(金)
閉会中の継続調査
- ・給食センター建設について
 - ・財政の現況と将来展望について

(建設経済常任委員会)

- 平成十七年八月二十三日～二十四日(火・水)
閉会中の継続審査

- ・郡市の物産館販売所及び加工所の視察研修
(山江物産館・錦町農産物直売所・八口一免田店農産物直売所)

(二十四日 午前九時〇〇分～)

- ・あさぎり町の観光名所視察(ノスタルジックあさぎりコース)
※観音様巡りを中心とした観光コース
- ・グリーンツーリズム事業について
- ・多良木えびす物産館研修
- ・ふるさと振興社の経営状況について
- ・旧町村の物産販売所の現状

平成十七年十月三日(月)

- ・台風十四号被災地視察Ⅱ農地・道路・林道等の被災十箇所を視察した。



排水路切断崩壊現場 (上南麓・谷水薬師)

議 会 の

(厚生常任委員会)

環境問題視察調査

八月二十三日厚生常任委員会では閉会中の継続調査として町内の不法投棄等環境問題の懸案事項を視察調査した。

○上永里地区に家電等粗大ゴミの大量不法投棄

この不法投棄については、平成十年に発見され当時人吉保健所から改善指導がなされ、ある程度改善されたものの、その後再度数年かけて持ち込まれたものと思われる。

平成十六年から十七年にかけて県廃棄物対策課、人吉保健所、多良木警察署及び町当局四者で協議を重ね土地所有者や不法投棄者と見られる人に改善勧告等を行ってきた。

現状は大型冷蔵庫、商業用冷凍庫や洗濯機、廃棄自動車、タイヤ等粗大ゴミが大量に投棄されていた。

○畜産公害

相良村地内にある高原牧場の汚水によって河川の汚染及び悪臭による公害が発生している。

相良村にある牧場では牛約三千五百頭、豚約三千五百頭が飼育され汚水は野間川上流に流れ込み錦町に至っている。途中あさぎり町の牧場周辺の集落では悪臭に悩まされている。

この対策に人吉保健所と関係三町村で対応しているが改善の具体策は見えていない。

○し尿処理場閉鎖の声

広域行政組合の免田し尿処理場（錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村が利用）の汚泥について平成十九年一月をもって海洋投棄がで

きなくなることを受けて、人吉球磨広域行政組合では新処理場を人吉に建設し、免田し尿処理場は閉鎖する声が上がっている。又、免田リサイクルセンターについても人吉のクリーンプラザに集中合理化する声もある。いずれも当町にとって距離が遠くなる事等問題点もあり、今後広域行政組合理事会、同議会で検討がなされていくことになる。厚生委員会では状況説明を受け現状視察を行った。



粗大ゴミ大量不法投棄現場（上永里）

町民の声



「当然」という言葉

深田西あだた(新) 北崎きたざき 稲子いねこ

新地区は、フルーティロード沿いにあります。お陰様で、歩道の整備が着々と進んでおります事、まず感謝申し上げます。

ところで、深田小中学校は諸事情により、当分毎週火曜日が弁当持参となりました。給食があるのは当然と思っておりましたので、この当然に感謝する貴重な日となっております。人間の馴化とは恐ろしいもので、自動販売機やコンビニエンスストアのない生活は想像できない時代となりました。「食育」という言葉を耳にするようになって久しいです



子供たちとお出かけ

が、核家族・共働きサラリーマン家庭育ちの私は、帰宅直後の母が、すぐに割烹着を付けて台所に立つ姿を当然と思っていました。自分が母親になって、その偉大さを痛感しています。ただし、その姿を通して、食べ物や粗末にしてはいけないとか、いただきますとごちそう様の意味を理解したように思います。

現在の私は、両親と主人の四人で農業を営んでいます。農業は敬遠されがちですが、子育てをする上では、最適の職業だと誇りを持っていきます。また、有難い事に、町は第一次産業に手厚い支援をしてくれます。

先日、雲仙普賢岳を訪れる機会に恵まれました。五年前にも訪れたという同行の方々には、復興された町並みに驚いておられました。「ここに住みたい町を作ったのでしょうか。あさぎり町は、「若い町」をキャッチ・フリーズにしていますが、町外へ憧れる若い人達へ伝えたい事があります。それは、この町は皆さんが思っている以上に暮らし易い町であるという事。最近の事なのですが、以前はあまり魅力を感じなかった故郷の町並みに癒され

るようになりました。最後に、充実感と満足感を持ちながら生活している現在、物事に対して「当然」と捉えず、感謝の念を忘れぬ人間でありたい、と思っています。余談ですが、日々の雑事に忙殺され、机に向かう事の少なくなった今日、この原稿を書くに当たっての私の姿を見た子供達が、「お母さん、すごい、がんばれ」と励ましてくれました。子育ての喜びとおもしろさを実感した出来事でした。

表紙の説明

(いも掘り)

JA青壮年部の皆さんの指導でイモを掘り、食育を学習する深田小学校1・2年生です。

深田小学校は、県教育委員会から「学校給食研究推進校」の、深田中学校は、文部科学省から「学校を中心とした食育推進事業」の指定を受けています。深田では、校区を上げて食育の普及に取り組んでいます。

編集後記

つい先頃まで日中の残暑が気になっていたのがうその様に、朝夕の冷え込みは、一気に秋色を深めました。九月定例会が開かれ、一般質問に十三名が登壇し、執行部の姿勢を質しました。その他案件にも白熱した論戦が展開されました。「議会だより」発行の度に思いますのは、ただの報告書に終わらせない様に、本議会の真剣さが伝わる、臨場感あふれる内容にしたいという事です。さらに、あまり知られていない議会活動も紹介したいと思っています。それらが伝われば無上の喜びですが、本号はいかがでしたでしょうか。今後もそのような思いをもって発行していきたいと考えています。皆様方のご指導をよろしくお願い致します。

季節の変わり目です。ご自愛の上お過ごし下さい。